

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定年月日 平成16年4月1日
2. 認定事業者名 株式会社 東京金融先物取引所
3. 認定事業再構築計画の目標

- (1) 事業再構築に係る事業の目標

東京金融先物取引所においては、低金利状況の長期化から主力商品であるユーロ円3ヵ月金利先物の出来高は長らく低迷を続けており、収支的に厳しい状況となっている。かかる状況を踏まえ、収益基盤の強化を図り、今後激化が予想される海外取引所との競争を勝ち抜くため株式会社への組織変更を行い、積極的な業務展開、迅速な意思決定及び資本充実手段の多様化等に取り組むこととした。

また、株式会社化と同時に増資を行い、新商品開発及び上場商品の拡充等で収益の改善を目指すとともに、将来のシステム投資等に向けた財務基盤の強化を図る。

- (2) 生産性の向上を示す数値目標

平成18年度における有形固定資産回転率を、平成14年度との比較において約150%以上向上させる。

4. 認定事業再構築計画の内容

- (1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

新たな金融先物商品の開発及び上場

選定理由

金融先物取引所の使命は、金融先物市場の開設及び金融先物取引の清算業務を中核としている。本取引所の収支構造は、上場商品の出来高（手数料）に依存しており、上場商品の多様化による収益基盤の安定化及び収益性の向上が不可欠である。

事業再構築に係る事業の内容

株式会社への組織変更及び増資により、新たな金融先物商品の早期上場を検討している。これと併せて、現在上場している円金利先物商品の期間等を多様化したバリエーション商品の上場も実施する等、積極的な業務展開を行い、収益構造の改善を図ることとしている。

また、将来のシステム投資に向けて財務基盤の強化を図り、海外取引所との競争に備え、本取引所が平成15年4月に導入した EURONEXT LIFFE (ロンドン国際金融先物・オプション取引所) 開発の新システム LIFFE CONNECT を機軸に、海外で同一システムを導入している取引所との提携強化を図る方針である。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

株式会社 東京金融先物取引所 東京都千代田区一番町21番地

(3) 関係事業者

なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

(5) 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成16年4月

終了時期：平成19年3月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

事業再構築の開始時期の従業員数

平成16年3月末時点 48名

事業再構築の終了時期の従業員数

平成19年3月末計画 48名

事業再構築に充てる予定の従業員数

平成19年3月末計画 48名

中、新規採用される従業員数

10名程度

事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

なし